

株式会社なの花中部 行動計画

平成 27 年 3 月

仕事と子育て、その他生活全般において調和がとれた、働きやすい職場環境の整備を目指し、全ての従業員の能力を十分に発揮できるようにするため、次の計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年 0 ヶ月間

2. 計画内容

目標1 : 時間外労働を短縮し、調和のとれたライフワークバランスの実現を目指す。

- 対策 ① 現在実施の時間外労働の適正化推進対策を継続
事業場毎の適性配置や業務内容、業務分担、シフト等の改善を含む
- ② 平成28年3月にむけて 時間外労働の協定締結
適正な(短縮可能な)残業時間を反映した協定内容に取り組む
以後、協定更新毎に同様の対応を実施
- ③ 事業場毎のノー残業デー設置に向けて、計画期間内導入の検討

目標2 : 産前産後及び育児に関する制度や支援策について社内規定や法令等の内容をリーフレットで周知し、働きやすい社内環境の整備を図る。

- 対策 ① 平成27年4月までに内容及び周知方法を検討
- ② 平成27年6月までにリーフレットを作成し周知
- ③ 以後、法改正や社内規定改定の都度同様に周知